令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名:埼玉県

農業委員会名:春日部市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha 畑 計 田 普通畑 牧草畑 樹園地 1,720 423 2,140 耕地面積 経営耕地面積 1,555 247 188 19 1,802 遊休農地面積 21.2 16.6 4.6 農地台帳面積 1,612 622 2,234

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	1,778
自給	的農家数	473
販売	農家数	1,305
	主業農家数	165
	準主業農家数	370
	副業的農家数	770
	準主業農家数	370 770

[※] 農林業センサスに基づいて記入

		農業者数(人)
農	業就業者数	4,434
	女性	2,205
	40代以下	634

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	83
基本構想水準到達者	23
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		10
認定農業者に準ずる者	_	3
女性	_	3
40代以下		2
中立委員	_	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	4

任期満了年月日 R 5年11月30日

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和2年3月現在)		2, 156ha	433ha	20.0%
課	題	農業従事者の高齢化・労働力不足等による耕作放棄地の増加		増加

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
533ha	460ha	27ha	86.3%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農委だより・広報誌で周知
活動実績	農委だより・広報誌で周知 農地所有者からの相談対応

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を達成するために、上記3にある活動を行い、目標値の8割程度達成した。
活動に対する評価	農地所有者からの相談対応を積極的に行うことができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
		2経営体	2経営体	1経営体
課	題	新規就農者の農地確保の支援		

[※] 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	1経営体	33.3%

- ※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入に向けた相談等の対応支援を行う。
活動実績	年間を通じて、新規参入に向けた相談等の対応支援を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入に向けた相談等の対応支援を行ったが、目標の1/3しか達成できなかった。
活動に対する評価	目標値を達成するため、新規参入に向けた相談があった場合は積極的に対応した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

Γ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)				
	(令和2年	3月現在)	2, 156ha	10. 7ha	0.49%				
	課	題	農業従事者の高齢化・労働力不足等により遊休農地の解消が困難である						

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	1. 3ha	65.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u> </u>	2の日保の達成に同じた佰勤								
	措置の内容	調査員数	数(実数)	調査実施	時期	調査結果取	りまとめ時期		
	農地の利用状況		35人	6月~9	9月	10月~	~11月		
活動	調査	調査方法	郵送で調査票	を送付し、記入後	返信してもらう	ı			
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時	問査実施時期:1月~2月						
	その他の活動								
	農地の利用状況	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期			
	調査		37人	9月~1	1月	11	月		
活		調査実施	時期 11月	調査結果取り	まとめ時期	3,	月		
動	農地の利用意向	第32条第	1項第1号	第32条第13	項第2号	第3	3条		
実績	調査	調査数:	99筆	調査数:	筆	調査数:	筆		
旭		調査面積:	5. 9ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha		
	その他の活動								

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロール等や相談活動による遊休農地解消のための活動を行い、概ね解消できた。
活動に対する評価	農地パトロール等や相談活動時間を有効に使い、できる限り遊休農地解消のための活動を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3月現在)	2, 156ha	8. 1ha
課	題	遊休農地の制度の周知・違反転用の発	生防止

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2度実績

実 績①	増減(B-①)
8. 8h	a -0.7h

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	①違反転用発生防止に向けた取組み ・年2回発行する「かすかべ農委だより」に農地の無断転用及び農地の無断埋立防止の記事を掲載し周知啓発を図る。 ・農地パトロールの実施。 ②違反転用の是正指導 ・違反転用が確認された場合、違反転用者に指導を行う。指導しても従わない場合、埼玉県農林振興センターと連携し 是正指導を行い違反転用の早期解決を図る。
活動実績	12月末に違反転用が解消されない所有者に指導文書を送付した。
活動に対する評価	違反事案の解消に向けて積極的に取り組むことができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 68件、うち許可64件及び不許可 0件取下4件)

点検項目			具体的な内容					
古中間だの	<i>रफ</i> ≑डा	実施状況	申請及び法定添作	申請及び法定添付書類の確認、現地確認				
事実関係の	唯祕	是正措置	継続的に実施する	ó				
※	宏 業	実施状況	審査基準に基づき	き、議案毎に審議す	る			
総会等での審議 是正措置			継続的に実施する	継続的に実施する				
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明し た件数 04					
申請者への審認の通知	議結果	夫	不許可処分の理由の詳細を説明した件数					
		是正措置						
宗業 仕田 竺 の	実施状況		議事録に記載、公表している					
審議結果等の公表 是		是正措置	継続的に実施する					
処理期間		施状況	標準処理期間	標準処理期間 申請書受理から 21日 処理期間		処理期間(平均)	21日	
		:正措置						

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 96件)

点検項目			具体的な内容						
事実関係の確認		実施状況	書類審査、現地調	書類審査、現地調査					
		是正措置	継続的に実施する	継続的に実施する					
実施状況		実施状況	許可基準に基づき、総合的に判断する						
松云寺(り)	総会等での審議 是正措置		継続的に実施する						
-	ハルギ	実施状況	議事録に記載、公表している						
審議結果等の公表		是正措置	継続的に実施する						
処理期間		施状況	標準処理期間 申請書受理から 21日 処理期間(平均) 2				21日		
		正措置							

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目					
	管	力の	の農地所有適格法人数	1 法人	
		うせ	ら報告書提出農地所有適	i 格法人数	1 法人
		うせ	ち報告書の督促を行った	農地所有適格法人数	0 法人
			うち督促後に報告書を提	出した農地所有適格法人数	0 法人
農地所有適格法人からの報告について			うち報告書を提出しなか	0 法人	
			提出しなかった理由		
			対応方針		
農地所有適格法人の状況につい				くおそれがあるため農業委員会 助告した農地所有適格法人数	0 法人
7			対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的なア	具体的な内容				
	実施状況	調査対象賃貸借件数 815件	公表時期 令和3年4月				
賃借料情報の調査・ 提供	大旭八亿	情報の提供方法:市公式ホームページ					
	是正措置						
	実施状況	調査対象権利移動等件数 288件	取りまとめ時期 令和2年2月				
農地の権利移動等の 状況把握	大旭扒儿	情報の提供方法:事務局窓口					
	是正措置						
		整備対象農地面積	100ha				
農地台帳の整備	実施状況	データ更新:利用状況調査結果及び農地法に基づく申請及び届出、農業経営 基盤促進法に基づく設定情報の更新					
辰地口吹り走畑		公表:事務局窓口					
	是正措置						

※その他の事務 上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画 を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	農地利用最適化等に関する事務	〈要望•意見〉	
Ĺ			
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈要望·意見〉 〈対処内容〉	
	※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載		
Ⅷ 事務の実施状況の公表等			
1 総会等の議事録の公表			
	HPに公表している	その他の方法で公表している	
2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出			
	意見の提出件数	0 件	
	提出先及び提出した 意見の概要		
3	活動計画の点検・評価の公え	長	
	HPに公表している	その他の方法で公表している	